

印西市地域公共交通網形成計画 の策定について

印西市地域公共交通会議



印西市が直面しているバス公共交通の課題

◆路線競合

- ・ふれあいバスとちばレインゴバスの路線バス
- ・ふれあいバス同士の競合

◆運賃の不均衡

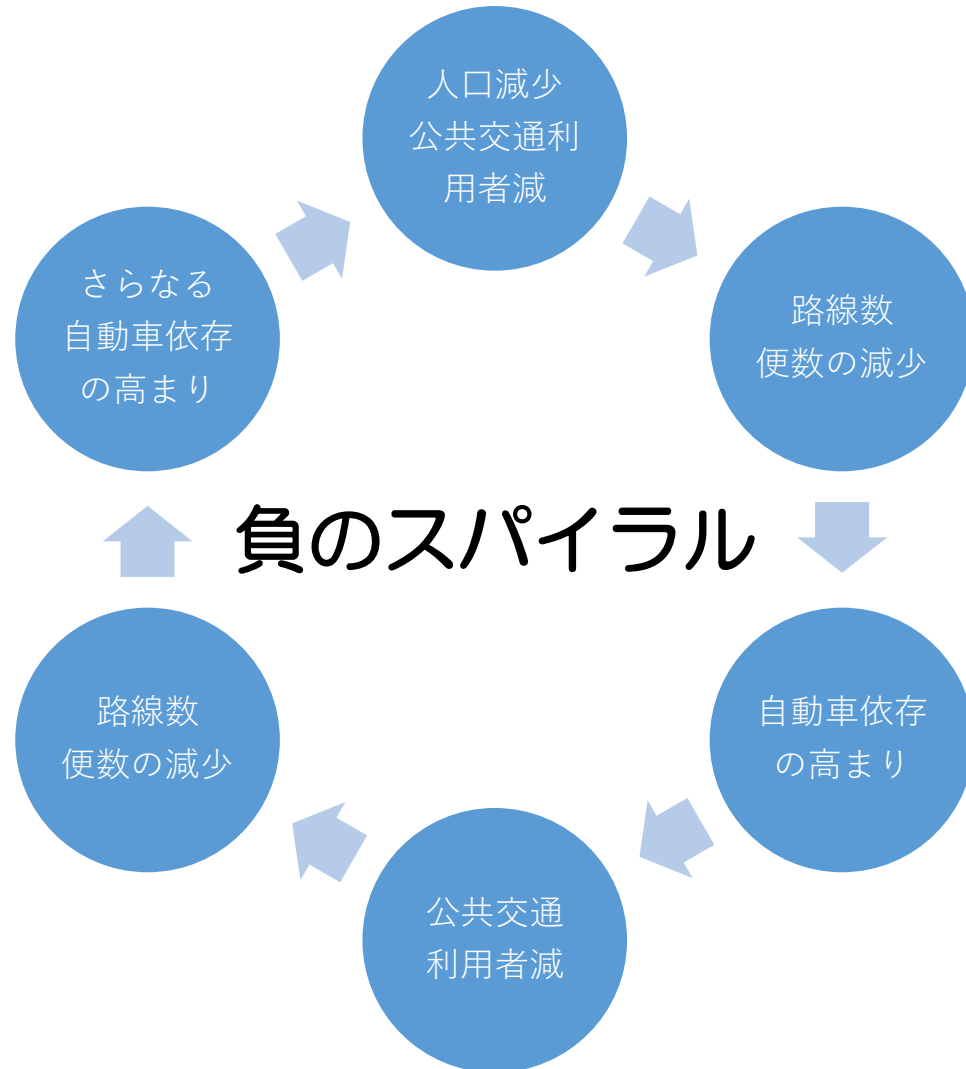
- ・通常運賃（運行距離によって金額が上がる運賃体系）
- ・協議運賃（交通会議で協議された運賃体系）
 - 一律100円←ふれあいバス
 - 一律300円←イーバス（六合路線・宗像路線・印旛学園線）
 - 一律210円と170円←小林線

印西市が直面しているバス公共交通の課題

◆バス交通全体の課題

- ・ 速達性の問題（幹線路線とフィーダー路線の役割の明確化）
- ・ 便数の問題（増便要望）
- ・ 路線バスのない地域への夜間便の運行要望
- ・ 市役所ではなく市の中心部での一斉発車の要望
- ・ 高齢者や交通弱者への対応
- ・ ふれあいバスと路線バスの乗継の問題
- ・ 木下駅と印西牧の原駅・印旛日本医大駅・千葉ニュータウン中央駅を結ぶ便の要望
- ・ 免許返納後の不安に対する対策
- ・ 小、中学生の通学時の利用についての要望
- ・ ベンチの設置などバス待ち環境の整備

地域が直面している移動手段の現状



◎交通不便地域の増加



◎交通弱者の増加



◎住みにくい地域の増加



◎人口減少に拍車
地域の衰退に拍車

公共交通の再編・再生・利用者増は、地域を維持していくために不可欠な要素

地域公共交通網形成計画とは？

「公共交通ネットワークに関するビジョンを明確化するための計画」

地域にとって望ましい公共交通ネットワークのすがたを明らかにし、まちづくりなどの関連分野と連携しつつ、面的なネットワークの形成に係る事業を記載

**地域公共交通網形成計画は
公共交通の「ビジョン」「マスタープラン」**

地域公共交通網形成計画とは？

H25.12.4 交通政策基本法 公布・施行



基本理念を踏まえて改正

H26.11.20 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 改正



基本方針に基づき策定していくもの

これから 地域公共交通網形成計画

を策定し、地域公共交通のあり方を具体化する。

地域公共交通活性化再生法とは？

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

地域公共交通網形成計画（地方公共団体が策定）

- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区域・目標・計画期間
- 実施事業・実施主体
- 計画の達成状況の評価 等

協議会を開催し策定
（地方公共団体・交通事業者・
道路管理者・利用者・学識者等
から構成）



地域公共交通特定事業

（必要に応じて地域公共交通網形成計画に事業実施を記載できる）

軌道運送高度化事業
（LRTの整備）

（事業者）

道路運送高度化事業
（BRTの整備）

（事業者）

海上運送高度化事業
（海上運送サービス改善）

（事業者）

鉄道事業再構築事業
（鉄道の上下分離等）

（事業者）

地域公共交通再編事業
（公共交通ネットワークの再構築）

（事業者）

鉄道再生事業
（廃止届出がなされた鉄道の維持）

（事業者）

軌道運送高度化実施計画

（事業者）

道路運送高度化実施計画

（事業者）

海上運送高度化実施計画

（事業者）

鉄道事業再構築実施計画

（地方公共団体・事業者）

地域公共交通再編実施計画

（地方公共団体）

鉄道再生実施計画

（地方公共団体・事業者）

国土交通大臣が認定

国土交通大臣に届出

法律の特例措置等により計画の実現を後押し

地域公共交通網形成計画の県内自治体の策定状況

県内54自治体のうち16自治体で策定済。

自治体名	策定状況		
鴨川市	平成26年度策定	旭市	平成29年度策定
南房総市	平成27年度策定	木更津市	平成29年度策定
君津市	平成27年度策定	白井市	平成29年度策定
東金市	平成27年度策定	富津市	平成29年度策定
八街市	平成27年度策定	市原市	平成30年度策定
大多喜町	平成27年度策定	柏市	平成30年度策定
大網白里市	平成28年度策定	山武市	平成30年度策定
佐倉市	平成28年度策定	成田市	平成31年度
長南町	平成28年度策定	香取市	策定作業開始

地域公共交通網形成計画のポイント

目標

持続可能な地域公共交通網の形成
本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ① **地方公共団体**が中心となり、
- ② **まちづくりと連携**し、
- ③ **面的な公共交通ネットワーク** を再構築

1

地方公共団体が、事業者と協議の上、協議会を開催して策定すること

2

策定する際には、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携に配慮すること

3

地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を目指すこと

地域公共交通網形成計画のメリット

◆計画は「地域公共交通の宣言文」となる

網形成計画は、「自分たちの地域では、このような考え方で公共交通ネットワークを整備します」という宣言文。「なぜこの地域にバスが通っていて、別の地域には通っていないのか?」、「どういう基準で公共交通サービスを導入しているのか?」といった問い掛けに対する明確な答えになります。

◆地域公共交通関係者間の「連携強化」できる

網形成計画は、法定協議会を設置して、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めることとなります。これにより市民・行政・事業者が歩調を合わせた計画を策定することが可能です。また、関係者間の連携が強化され、今後の地域公共交通の正のスパイラルへの転換のきっかけづくりとなり得ます。

地域公共交通網形成計画のメリット

◆計画は公共交通の「遺言」であり「手引き」(交通政策の継続性)

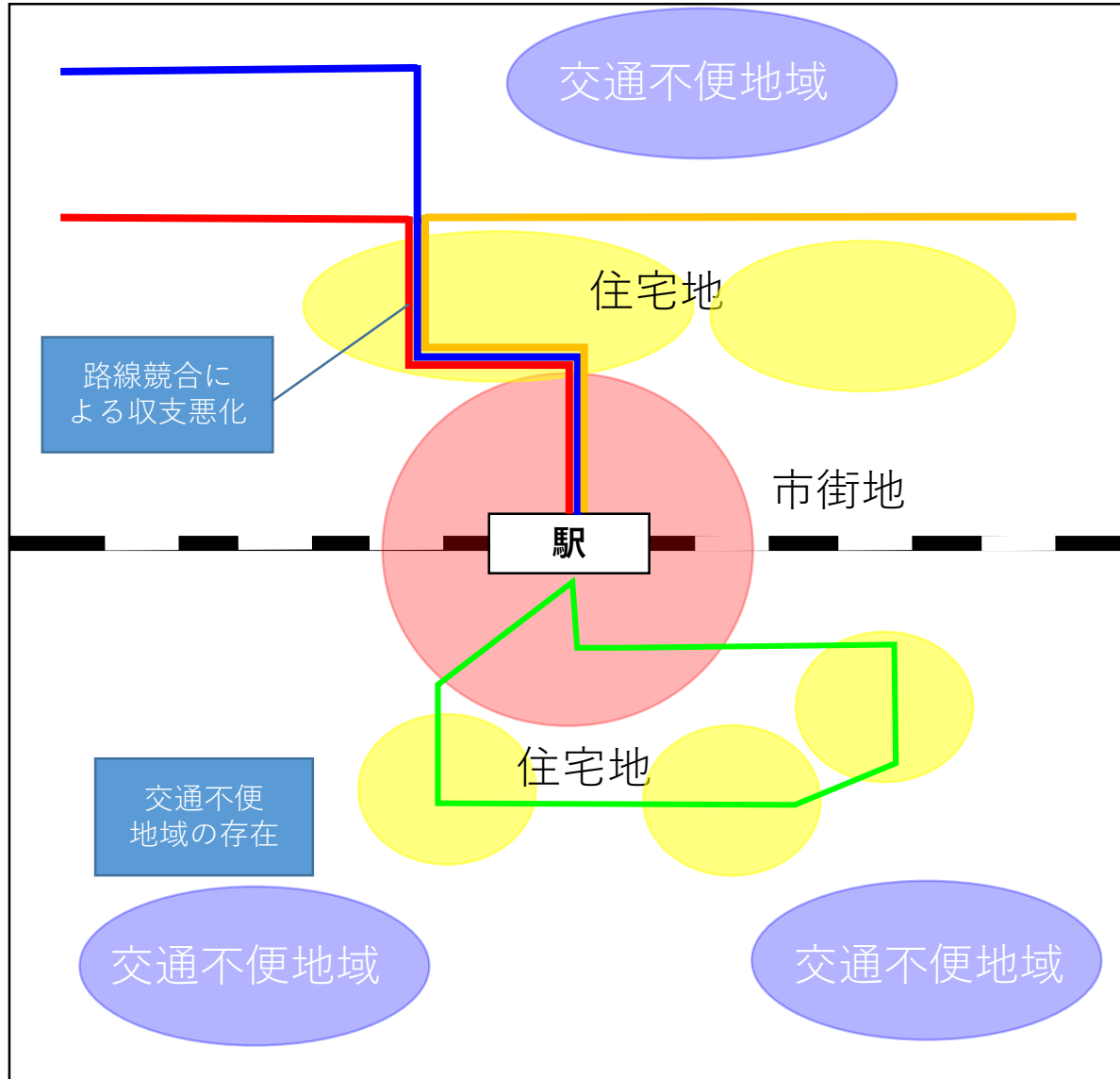
自治体の担当者、事業者の担当者、それぞれに異動があります。担当者が変わることで、事業の継続性に問題が生じる可能性や方向性が変わってしまう恐れがあります。計画を策定することで、継続性が確保され、公共交通の着実な改善が期待できます。

◆再編実施計画も認定されれば国の「特例制度」や「財政支援」を受けられます。

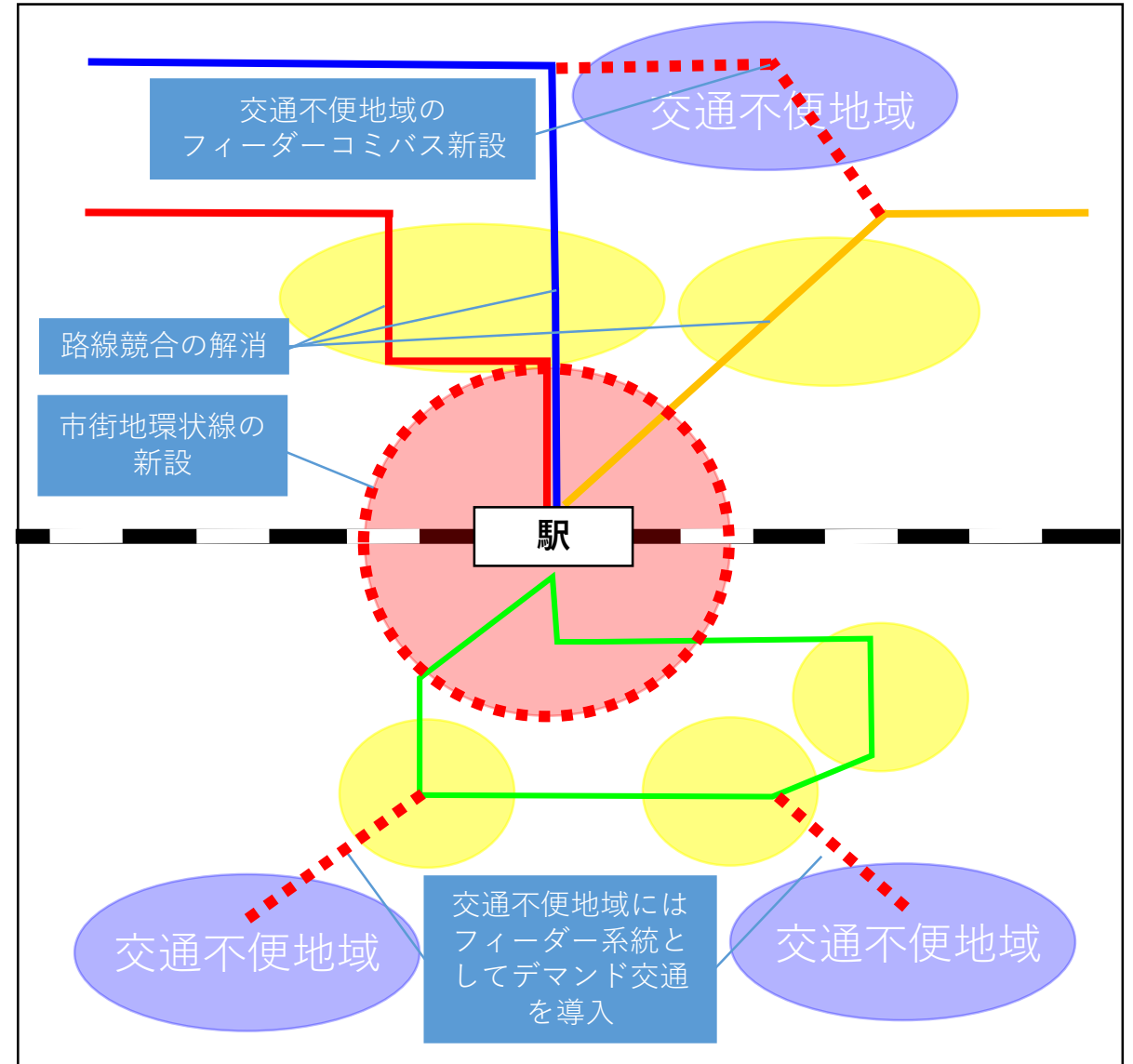
網形成計画において、地域公共交通再編事業の概要を定めた上で、事業者等の同意を得て当該事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けられれば、法制上のメリット、補助金等の支援を受けることが可能になります。

地域公共交通網形成計画による 公共交通網再編のイメージ

<再編前>



<再編後>



印西市地域公共交通網形成計画の策定まで (予定)

令和元年度	令和2年度
<ul style="list-style-type: none">・ 計画策定に対する国庫補助金申請 (交付決定済)・ プロポーザルによるコンサル業者の選定 (選定済)・ 契約事務・ 市民アンケートの実施・ 利用者アンケートの実施・ 課題の把握と整理・ 計画検討・ 実証運行の検証	<ul style="list-style-type: none">・ 計画検討 (事業者会議等)・ 計画策定

※計画策定後、事業実施予定。

令和元年度印西市地域公共交通会議の開催実績・予定

回数	開催時期	主な議題
第1回会議	4月11日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 印西市地域公共交通網形成計画の策定について・ 交通不便地域での実証運行について 等
第2回会議	6月26日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ ふれあいバスの見直しについて・ スワン号の見直しについて・ 宗像路線の見直しについて 等
第3回会議	8月8日(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 新委員の委嘱・ 印西市地域公共交通網形成計画策定に係る市民アンケート調査等について
第4回会議	12月下旬～1月上旬(アンケート集計後)	<ul style="list-style-type: none">・ 印西市の公共交通の現状及び課題の検討について

印西市地域公共交通会議の具体的役割

◆交通会議全体として

ふれあいバスはもちろんのこと、路線バスやタクシー等も含めた市内全域の公共交通網をどのように形成するべきか、議論をお願いしたい。

◆ふれあいバス見直し検討分科会の皆様

ふれあいバスを中心とした市内の公共交通の課題の洗い出し、整理をお願いしたい。

◆師戸地区対策分科会の皆様

実証運行を開始した宗像路線の検証（交通不便地域への路線バスの導入についての検証）をお願いしたい。

◆本埜第二小学校周辺地域対策分科会の皆様

実証運行を開始したスワン号の検証（交通不便地域への乗合タクシーの導入についての検証）をお願いしたい。

⇒こうした作業や議論の結果を計画に盛り込み、市内公共交通網のあり方を示します。状況によっては、大きな改編をする可能性もあります。

印西市地域公共交通網形成計画の策定に向けた 地域公共会議の役割

